

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日鉄住金物産株式会社（証券コード:9810）

【見直し変更】

長期発行体格付
格付の見直し A
安定的 → ポジティブ

【据置】

国内CP格付 J-1

■格付事由

- （1）新日鐵住金の直系商社で、同社の持分法適用関連会社（18年4月2日時点議決権比率35.2%）。仕入先の約7割が新日鐵住金グループからとなっているなど、事業面で強い結びつきを持つ。鉄鋼以外にも繊維、食糧、産機・インフラといった事業に展開している。また、18年4月2日付で三井物産グループから鉄鋼事業の一部を譲り受けるとともに、三井物産の持分法適用関連会社（18年4月2日時点議決権比率20.0%）となるなど同社との関係も緊密である。
- （2）三井物産グループからの鉄鋼事業の一部譲受けによって鋼材取扱量が増加し、新日鐵住金グループにおける取扱シェアも上昇したとみられる。また、三井物産グループとの提携強化により様々なシナジー効果が見込まれる。主力の鉄鋼事業がけん引して業績は堅調に推移しており、当面は増益基調が続く見通しである。前述の事業譲受けに伴い財務構成がやや悪化しているものの、20/3期以降は改善に転じる見込みである。以上を踏まえ、格付を据え置き、見直しを安定的からポジティブに変更した。今後、利益拡大や財務構成改善の進捗を確認しながら格付に反映させていく。
- （3）19/3期経常利益は380億円（前期比8.0%増）と過去最高益を更新する計画である。三井物産グループからの鉄鋼事業一部譲受けによる効果などが寄与する見込みである。20/3期以降も業績は堅調に推移する可能性が高い。旺盛な鋼材需要が続くとみられるほか、三井物産との提携強化を通じ、海外を中心に鋼材取扱量が増加する見通しである。鉄鋼以外の事業についても、引き続き安定的な業績が見込まれる。
- （4）19/3期第2四半期末の自己資本比率は25.7%（17/3期末28.2%）、DERは1.3倍（同1.0倍）とやや悪化した。三井物産に対する第三者割当増資によって自己資本が増加した一方、運転資金負担の増加や事業譲受けに伴い有利子負債が増加した。今後は積極的な事業投資が計画されているものの、キャッシュフロー創出力の向上によって中期的に財務内容は改善に向かうとJCRはみている。

（担当）水川 雅義・近藤 昭啓

■格付対象

発行体：日鉄住金物産株式会社

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	A	ポジティブ

【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	700億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年11月14日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之
主任格付アナリスト：水川 雅義
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「鉄鋼」(2012年3月26日)、「親子関係にある子会社の格付け」(2007年12月14日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 日鉄住金物産株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル